

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：34428

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12543

研究課題名（和文）カール5世期ハプスブルク家の外交交渉におけるネーデルラントの役割

研究課題名（英文）The Low Countries in the Habsburg Diplomacy during the reign of Charles V

研究代表者

加来 奈奈（Kaku, Nana）

摂南大学・国際学部・准教授

研究者番号：20708341

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：ヨーロッパに広大な領域を保持した神聖ローマ皇帝カール5世に関する研究の中で、ネーデルラント総督やその使節がフランスやイングランドとの外交交渉に携わったことは指摘されてきたが、ハプスブルク家の外交交渉におけるネーデルラントの政府の役割は十分に議論されてこなかった。本研究は、ネーデルラント総督を中心としたネーデルラントの中枢の視点から、カール5世の時代の平和構築のプロセスを検討することを試みた。そのため、書簡の分析をもとに、イングランドやフランスとの交渉やハプスブルクでのネットワークの中で、どのようにネーデルラントの中枢が重要な役割を果たしたのかを考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本ではハプスブルク支配下のネーデルラントの研究は極めて少ない。しかし、交易や外交の要所であり、カール5世の出身地であるネーデルラントから外交を研究することは、ハプスブルクだけでなく、ヨーロッパを考察するうえで重要である。また、近年、新たな視点の中近世の外交研究が流行しているが、国内ではそれほど行われていない。よって、本研究は、外交使節の実態の研究を通して、こうした視点を示し、ハプスブルク支配下のネーデルラントという複雑な立場から考察することで、2人の君主間の2項対立的な外交でなく、多層的なアイデンティティを持つ人々による外交の在り方について明らかにし、近世の平和構築に関する新たな側面を示す。

研究成果の概要（英文）：In the studies about Charles V, Holy Roman Emperor, who held vast territories in Europe, it has been known that the governors-generals of the Netherlands and their ambassadors were involved in diplomatic negotiations with the French king or English king. However, their roles have not been fully discussed. This project examined the peacemaking processes during the reign of Charles V, from the viewpoint of the central authority of the Low Countries under the controls of the governors-generals of Netherlands (Margaret of Austria and Mary of Hungary). By analyzing the correspondences, I discussed how the authority played important roles in the negotiations with the French king or English king and in the networks within the Habsburg World.

研究分野：西洋史

キーワード：カール5世 ハプスブルク ネーデルラント 平和 外交 大使

1. 研究開始当初の背景

神聖ローマ皇帝カール5世の治世に、ハプスブルク家はオーストリア、ネーデルラント、スペインなどヨーロッパに広大な領域支配を展開し、各領域はそれぞれの統治を行いながらも、戦争や外交においては連携したとされる。しかし、広大な領域統治の限界から、カール5世以後は、ハプスブルクはオーストリア系とスペイン系へ別れることになる。その結果、独自の政治体制を維持しながらも、スペイン王が継承するネーデルラント(現在のベネルクスに相当)の位置づけやその役割に関する考察は十分なされてこなかった。その一方で、カール5世の治世においてはハプスブルク外交の中でネーデルラントから多くの使節が派遣されたことは指摘されており、加えて、19世紀から今日まで刊行されてきた往復書簡集の中でも、ネーデルラント総督による平和交渉のための働きかけがあったことや、総督から派遣された使節が交渉の重要な場にいたことは明らかである。よって、ネーデルラントを中心に、16世紀前半の国際関係を捉え、ハプスブルク支配下におけるその役割を明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、ハプスブルク家の外交交渉において、ネーデルラントの政治の中心であった総督や貴族が果たした役割を明らかにすることを目的としており、そのために、下記の3つの課題に注目した。

ハプスブルク家全体のシステムや外交交渉の中で、ネーデルラント総督を中心とするネーデルラントの中核がおかれた立場やその外交活動を詳細に検討する必要がある。

使節に関する研究では、ネーデルラントの集権化や駐在大使といった行政的な視点での検討で、一定のキャリアを持った人物がフランスやイングランドに派遣されていることが明らかになったが(M. Lunitz, *Diplomatie und Diplomaten in 16. Jahrhundert : Studien zu den ständigen Gesandten Kaiser Karls V. In Frankreich*, Konstanz, 1988; J. Houssiau, "Missions diplomatiques des Pays-Bas Outre-Manche au XVIe siècle", *Publication du Centre Européen d'Études Bourguignonnes (XIVe-XVIe s.)*, No. 35, 1995, pp. 199-212), 使節が実際の交渉の中でどのような役割を果たしたかまでは論じられていない。

「カール5世の帝国」研究でも、ネーデルラント史においても、次第にカールの重要な側近からネーデルラント出身者は離れ、政治的にもカールのネーデルラント離れが顕著になったことが指摘される。しかしながら、ネーデルラントから一貫して多くの使節が派遣されており、カール5世のネーデルラントへの態度が変わる中で、ネーデルラントの外交交渉への働きかけや役割に変化があったのかについても考察する必要がある。

以上のような課題に取り組むために、本研究では、ハプスブルク家の人員や大使らの中で交わされる書簡を分析し、ネーデルラント総督の外交活動や、その命により派遣される使節の任務や指示を検討することで、総督を中心としたネーデルラントの中核が行った平和構築の戦略と実態を考察することを中心的な目的とした。

3. 研究の方法

主要な史料1: ハプスブルク家の書簡研究

ハプスブルク家における戦争や平和の議論を検討するための重要な史料が、書簡である。カールやネーデルラント総督、スペインやオーストリアの親族、フランスやイングランドに派遣されている駐在大使の間で交わされた多くの書簡が残されている。こうした書簡を通じてハプスブルク家内の戦争や平和交渉に関する議論を検討し、戦争から平和条約締結や条項実現に続く過程を考察した。

ハプスブルク家の人員や駐在大使の往復書簡の刊行物はいくつか存在している(一部はネットでの閲覧も可)。その一方で、未刊行の書簡も多く存在するので、海外調査を行った。多くはベルギーの王立総文書館やフランスのノール県文書館、オーストリアの国立文書館(Haus-, Hof-, und Staatsarchiv)などに所蔵されており、まず科研初年度は主にベルギーで調査を行い、王立総文書館で重要な書簡を確認し、写真に残した。また、滞在中にヘント大学やカトリック・ルーヴェン大学の教授らとも研究交流を行い、今後の調査に関する相談ができた。翌2019年度は、オーストリアの文書館で調査を行い、ハプスブルク家の家族の書簡を中心に重要な書簡を写真にとることができた。2020年度以降は、コロナ禍のため海外での調査は難しくなったが、ちょうど2018年にネーデルラント総督マリアに関する書簡集の第2巻(Gorter-van Royen, L., and J.-P. Hoyois (eds.), *Correspondance de Marie de Hongrie avec Charles Quint et Nicolas de Granvelle*, Tom 2 (2018), Turnhout.)が刊行されたこともあり、この書簡集や既に刊行されている書簡集の史料、これまでに写真をとった手稿史料などを用いて、分析を続けた。

主要な史料2: 勘定簿から見る使節の活動

使節の活動を全体的に把握できる史料はフランスのノール県文書館所蔵の総財務収支勘定簿 *les recettes générales de toutes les finances* である。この勘定簿は毎年、ネーデルラントで作成されており、この帳簿の中でも「大使と大旅行」と名付けられた章には、ネーデルラント

から派遣される使節が、どのような肩書を持ち、どのような目的で、どのように移動し、どのような人と(もしくは機関で)交渉し、いつからいつまで派遣されたのかといった情報が記録され、派遣される人物と任務の内容に関して大まかに把握することができる。こうした情報を分析することで、全体的な使節の動向を分析し、その後の書簡を通じた詳細な研究の基礎とした。

対象時期の区分：ネーデルラント総督を中心とした外交活動の比較

カールの治世のネーデルラント支配に関しては、二人のネーデルラント総督の任期により前半と後半で分けられる。一人目はカールの叔母マルグリット(総督期 1517-30年)であり、二人目は彼の妹マリア(総督期 1531-1555年)である。彼女らが、カール不在時のネーデルラントを、ネーデルラントの貴族らとともに統治し、カール 5 世とフランス王などの平和に尽力したとされるが、女性総督それぞれが置かれた状況や、カール 5 世をめぐる国際状況の変化などから、二人の総督の政治や外交交渉における活動や態度を比較することで、より詳細にネーデルラントの役割について考察した。

新たな視点：トランスリージョナル

近年、カトリック・ルーヴェン大学の Soen 教授によりトランスリージョナル(超地域的)な貴族研究が活発になり、フランス王国とネーデルラントの国家的領域を超えた地域間の人的繋がりが、ハプスブルクの複合国家における地域間の人的繋がりの考察を通じて、ネーデルラント貴族のアイデンティティの多様性が検討されている(V. Soen and H. Cools, “L’aristocratie transrégionale et les frontières: Les processus d’identification politique dans les maisons de Luxembourg-Saint-Pol et De Croÿ (1470-1530)”, in Soen et al. eds., *L’identité au pluriel*, Lille, 2014, pp. 209-228; B. De Ridder, V. Soen et al(eds.), *Transregional Territories: Crossing Borders in the Early Modern Low Countries and Beyond*, Brepols, 2020)。ネーデルラントは独自の政治体制も保持するが、ハプスブルクの支配領域の一部である。さらに、14、15 世紀はブルゴーニュ公の支配下であったことからフランス王国との繋がりも強い。こうした複雑な状況のネーデルラントの外交を具体的に見ていくことで、一国史的または二項対立的な外交のありかたにとらわれない当時の対外交渉の仕組みを考察した。そのため、平和構築において、ネーデルラントに属する人びとを多層的ないし柔軟に捉えていくことを試みた。

4. 研究成果

マルグリットのネーデルラント総督期に関しては、これまでの自身の研究の蓄積をもとに、まずは、彼女の外交における活躍をまとめ、ベルギー大使館で開催されたベルギー学会で報告した。当時のネーデルラントの中心は南であり、現在のベルギーにあたる地域である。そのためベルギーの歴史においてもマルグリットは重要であり、ベルギーを軸に幅広い分野の研究者らに対して、本研究をアピールした。また、マルグリットの政治手腕については伝統的に評価が高いのであるが、近年の研究ではネーデルラント貴族との対立に焦点が当てられ批判的な評価もなされている。こうした研究を踏まえて、マルグリットのネーデルラントの中枢における立場を整理し、マルグリットのサヴォワ公の寡婦としての役割やハプスブルクの一員としての役割を考慮して、各所との調停役でもあったことを明らかにし、そうした中でネーデルラント貴族に関しても、ネーデルラント内だけでなくトランスリージョナルな視点から考察することが有益であることを指摘し、『金沢学院大学紀要』に執筆した。さらに、2018年のベルギーでのカトリック・ルーヴェン大学での Soen 教授との研究交流が縁となり、ベルギーのリージュ大学の研究者が進めていたカンブレ平和条約に関する論文集刊行のプロジェクトに参加することができた。そのために、前述の総財務収支助定簿の分析をもとに、カンブレ平和条約の条項実現のためにネーデルラントからフランスに派遣された使節の任務と活動、ネットワークを考察し、ネーデルラントの中枢からの使節を通じた働きかけによって、フランス国内でカンブレ平和条約の条項が達成できたことを明らかにする論文を作成した。最終的に、フランス語の論文として、Jonathan Dumont, Laure Fagnart, Pierre-Gilles Girault and Nicolas Le Roux(eds.), *La paix des Dames. 1529*, Tours, Presses universitaires François Rabelais, 2021 の中に掲載され、最新のカンブレ平和条約の研究に貢献することができた。また、本研究は研究成果の国際的な発信を目標に掲げていたが、その一つが達成できたと考える。

続いて、マリアの総督期の研究に関しては、先行研究を詳細に整理することから着手した。加えて、オスマン帝国の侵攻の脅威下でハンガリー王妃となり、神聖ローマ帝国のプロテスタント貴族との関係性が指摘されるなど、ネーデルラント総督就任までに複雑な状況におかれることから、総督就任までの経過を具体的にまとめることにも取り組んだ。長く研究が蓄積され、伝統的に人気のあるマルグリットに対して、マリアの研究は、近年、注目され、研究が活発化していることを示し、特に、マリアに関しては、当時の史料や先行研究において「男らしい」と表現されることが多いことを確認した。こうした研究動向をまとめたうえで、マリアが総督就任直後に、フランス王妃となった姉エレオノールとの会談計画について考察した。結局、この会談は実現しないが、その原因として、イングランド王の存在による外交的な要因、ネーデルラントにおける政治的な要因、そして、最終的には男性君主に判断をゆだねるといったジェンダー的要因が考え

られることを示した。また、計画された会談では女性親族らの交流の場ともなる予定でされ、女性同士の会談である側面が見受けられる一方、フランス王との狩りを計画するなど男らしいとされるマリアの性格がみられることを明らかにした。これに関しては、ハプスブルク研究会で報告し、『寧楽史苑』に論文を執筆した。マリアの総督期の後半に関しては、コロナ禍で調査が途絶えたり、オンライン授業などに手を焼いたりしたこともあり、分析・考察が終わっておらず、この点に関しては今後の課題としたい。

マルグリットとマリアの比較に関しては、まずは先行研究の蓄積が違うことが大きいといえ、とりわけマリアは研究の余地は大きい。さらに、カールの叔母と妹という関係性の違いや、寡婦としての経験の違い(マルグリットはサヴォワ公と結婚、マリアはハンガリー王と結婚し、総督となる前にいずれも夫は死去した)から、ハプスブルク家の人員や対外的な交渉について違いも出てくる。カンブレ平和条約で、フランス王妃になることが決定され、マリアの総督期にはフランス王妃となり、ハプスブルクとフランスの平和交渉に尽力することとなるエレオノールとの関係も見ていくことで、当時の平和構築の実態がさらに具体的に明らかになるであろう。概して、マルグリットとマリア、それぞれ状況は違うものの、書簡の分析を通して、男性であるネーデルラント貴族らが中心となった政治の場で、上手くやることは簡単なことではないことも見えてきた。

二人とも寡婦であることなどから、宮廷人や側近については、ネーデルラント出身者に限られておらず、トランスナショナルないしトランスリージョナルな視点で研究することが有益である。使節に関しても、フランス王国内の親族とのネットワークがあったことや、出身地の傾向なども確認できた。カール5世とフランスやイングランドとの対立する関係の中で、ネーデルラントの総督、貴族、使節らは複合的なアイデンティティを持ちながら、それぞれのネットワークや立場をいかして、当時の平和構築で重要な役割を果たしたといえる。そこで、多層的なネットワークや複合的アイデンティティある者が交渉の場で重要であったことが見えてきた。近代国家的視点での「国」に重きを置くのではなく、文化ないし社会的な境界線による領域の存在や、その領域を越えて繋がる人脈を論じるトランスリージョナルな視点でみることで、近世という時代の領域あり方に多様な様相があったことが見えてくる。そうした中で、とりわけ、ハプスブルク支配下のネーデルラントという領域に属する人、もしくは、その中枢で活躍する人に目を向ける研究は、当時の平和構築や君主と領域の関係について再考する良い事例となるだろう。最終年度には、関西フランス史研究会やスペイン史学会などで報告する機会を得て、当時のフランスの政治や、複合国家としてのスペインの視点などからコメントをもらい、ネーデルラントという領域について大きな視点で考えることができた。こうした点については、今後さらに深めていきたい。

加えて、ハプスブルク支配下の中で、スペインやオーストリアに比べて影の薄いネーデルラントであるが、丸善出版の『ハプスブルク事典』でネーデルラント(ブルゴーニュ公国)に関するいくつかの項目を担当し、編集協力できたことは、ハプスブルク支配下のネーデルラントの重要性を示すためにも良かったと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 加来奈奈	4. 巻 67
2. 論文標題 ネーデルラント女性総督をめぐる政治、外交、ジェンダー：一五三二年のネーデルラント総督マリアとフランス王妃との会談計画	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 寧楽史苑	6. 最初と最後の頁 83-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加来奈奈	4. 巻 271
2. 論文標題 書評 高梨久美子著『駐英大使の見たヘンリ八世時代：神聖ローマ皇帝大使シャビュイの書簡を中心に』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 西洋史学	6. 最初と最後の頁 92-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加来奈奈	4. 巻 17
2. 論文標題 カール5世期ネーデルラント総督マルグリットの人的ネットワークに関する予備的考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 金沢学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 89-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加来奈奈	4. 巻 129
2. 論文標題 〔第188回定例研究会報告要旨〕ハプスブルク支配下ネーデルラントから派遣される使節 1529年カンブレ平和条約における使節の特徴	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 会報（スペイン史学会）	6. 最初と最後の頁 4-5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 ハプスブルク家の結婚政策 神聖ローマ皇帝カール5世と彼をめぐる女性親族たち （トランスナショナルな世界をよみとく）
3. 学会等名 第3回国際文化セミナー
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 ネーデルラント女性総督をめぐる政治、外交、家族の絆 1532年ネーデルラント総督マリアとフランス王妃エレオノールとの会談計画
3. 学会等名 ハプスブルク史研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 マリアのネーデルラント総督就任に関する考察
3. 学会等名 ブルゴーニュ公国史研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 カール5世治下ネーデルラント女性総督マルグリットの平和外交
3. 学会等名 ベルギー学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 カンブレ平和条約においてネーデルラントから派遣される使節についての考察
3. 学会等名 ブルゴーニュ公国史研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 中近世ヨーロッパにおける女性君主の研究の活発化 16世紀のネーデルラントの女性総督の宮廷研究の可能性
3. 学会等名 近世・近代ヨーロッパの比較宮廷史研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 ハプスブルク支配下ネーデルラントから派遣される使節の役割 1529年カンブレ平和条約における使節の特徴 -
3. 学会等名 スペイン史学会（第188回定例研究会）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 加来奈奈
2. 発表標題 イタリア戦争期における平和交渉の仲介者としてのネーデルラント使節 1529年カンブレ平和条約に関わる使節の役割とその特徴
3. 学会等名 関西フランス史研究会(第193 回例会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 Jonathan Dumont, Laure Fagnart, Pierre-Gilles Girault and Nicolas Le Roux(eds.)(Nana Kaku (加来奈奈) 分担執筆)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Presses Universitaires Francois-Rabelais	5. 総ページ数 464
3. 書名 La Paix des Dames 1529	

1. 著者名 川成 洋、菊池 良生、佐竹 謙一、加来奈奈(分担執筆・編集協力)、ほか	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 826
3. 書名 ハプスブルク事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------